令和６年10月30日

　鹿児島県農業法人協会

　　会長　坂上　隆　様

鹿児島県商工労働水産部

商工政策課長

「価格転嫁の円滑化」に向けた取組について（依頼）

　時下，ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

　さて，国におきましては，価格転嫁の円滑化を図るため，取引先との共存共栄や下請け取引の適正化等への取組を表明する「パートナーシップ構築宣言」の拡大に取り組み，県におきましても，関係団体と一体となって，同宣言の実施企業数の拡大に取り組んでいるところです。

この取組を通じて，令和６年９月末時点で県内約700社の事業所が，当該取組に賛同いただき，宣言を実施されているところですが，一方で，本県における価格交渉の実施状況は，全国と比較すると低い割合となっているところです。

これを踏まえ，県といたしましは，県内中小企業が価格交渉・価格転嫁を行うことができる環境整備が必要と考えておりますことから，貴団体における当該宣言の更なる拡大について御検討いただくとともに，関係事業者等への周知・広報について御協力くださいますよう，併せてお願いいたします。

　※　中小企業庁「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

　　　URL：<https://www.biz-partnership.jp>

ポータルサイトQRコード※

　※　QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

【問合せ先】

　鹿児島県商工労働水産部

　　商工政策課　団体係　吉﨑・瀨野

　　℡　：099-286-2935

　　Mail：dantai@pref.kagoshima.lg.jp